

**明石市財政健全化推進市民会議
平成 26 年度 報告**

**財政健全化推進計画 及び
公共施設配置適正化基本計画
に関する報告**

平成 27 年 1 月

明石市財政健全化推進市民会議

はじめに

平成 26 年 4 月に、市の財政健全化の取り組みについて、市民参画のもとに進めるため、明石市財政健全化推進市民会議が設置されました。

現下の経済情勢は、少し明るい兆しが見えはじめているものの、少子高齢化が進展し、人口減少が現実化する中で、福祉、医療、介護など市民生活の先行きには、漠然とした不安感が漂っています。

一方、明石市に限らず地方公共団体は、少子高齢化に伴う福祉関係経費の増加等による歳出の増加の一方、経済の低成長に伴う税収の伸び悩みなどから、厳しい財政運営を強いられています。

また、これまで人口の増加や市民ニーズの多様化にあわせて整備してきた公共施設の老朽化に伴い、今後、施設の大規模修繕や建て替えに多額の費用がかかると見込まれますが、明石市の財政状況を考慮すれば、すべての公共施設を維持していくことは困難な状況です。

このような中で、住民に最も身近な基礎自治体として、将来世代に負担を先送りすることなく住民の福祉の向上を図るという責務をしっかりと果たしていくためには、市政全般にわたって時代に合った形に見直しを行い、持続可能な財政構造を構築していく必要があります。

明石市では、これらの課題解決に継続的に取り組んでいくため、「明石市財政健全化推進計画」及び「明石市公共施設配置適正化基本計画」の策定を進めています。

計画の策定にあたっては、広く市民の視点が反映されることが重要であり、当市民会議はその役割の一端を担うものであると認識しているところです。

こうしたことから、このたび、明石市財政健全化推進市民会議条例第 2 条第 1 号の規定に基づき、両計画に関して協議し、その報告を取りまとめました。

協議にあたっては、特に公募市民や関係団体等からなる検討部会を設け、より詳細な検討を行ったほか、平成 26 年 11 月に開催された財政健全化に関する市民との意見交換会での意見も踏まえて、改めて市民会議において協議するなど、様々な立場の市民の意見を反映するよう努めたところです。

市の計画案は、当市民会議での協議を踏まえて作成されており、今後、パブリック・コメント等を経て計画が策定されますが、両計画が着実に推進され、財政健全化の取り組みがさらに進展することを期待します。

平成 27 年（2015 年）1 月

明石市財政健全化推進市民会議
会長 加藤 恵正

1 財政健全化推進計画について

市の計画案については、今後見込まれる財源不足を解消し、将来にわたって持続可能な財政構造を構築するうえにおいて、適切なものと認める。

以下に示す市民会議での意見も踏まえ、計画に沿って着実に取り組みを進められたい。

(1) 計画全体について

将来の少子高齢化を見据えた財政運営のためには、市も強い覚悟をもって、これまでの施策の方向性を根本的に転換するような発想が必要である。

また、財政健全化の取り組みによる先行きの明るい見通しを示すため、歳出削減の取り組みだけでなく、まちを活性化して人口の維持、増加を図り、歳入の増加につながる先進的な取り組みにも力を入れてもらいたい。

(2) 市の財政状況及び今後の収支見込みについて

市民と市が議論していく前提として、市民と市とがしっかりした相互理解のうえで取り組みを進められるよう、市の財政状況についてわかりやすく説明すべきである。

(3) 人件費の削減について

一層の人件費の削減を進めるためには、場合によっては市民サービスの見直しもあり得ることを市民にも説明すべきである。

(4) 取り組みの進め方について

行政だけで進めるのではなく、市民と市とが情報を共有するとともに、市政への参画が比較的少ない若年者をはじめ、価値観や立場の異なる多くの市民と対話を重ね、一緒に考えながら進めることで、結果的に取り組みがよりスムーズに進むと考える。

また、市職員の意識を改革し、今日的な視点と固定観念にとらわれない柔軟な発想をもって取り組みを進めてもらいたい。

2 公共施設配置適正化基本計画について

市の計画案については、公共施設配置のバランスを考慮しながら、中長期的な視点で持続可能な施設運営を行っていくうえにおいて、適切なものと認める。

以下に示す市民会議での意見も踏まえ、計画に沿って着実に取り組みを進められたい。

(1) 計画全体について

総論賛成、各論反対になりやすいテーマであるが、早急に取り組まなければならない。施設総量を大幅に縮減するためには、市も強い覚悟をもって、これまでの施策の方向性を根本的に転換するような発想が必要である。

また、施設の利用状況に加え、市域が東西に長いこと、市内各地域の特性などを考慮するとともに、施設によってはコミュニティ活動と密接に関連しているので、コミュニティ施策の方針も勘案して検討することが必要と考える。

(2) 計画の目標について

計画を着実に実施していくためには、40年間、20年間の目標に加えて、10年間の目標も必要と考える。

(3) 取り組み手法について

民間の力の活用に関して、市職員の専門性を高め、業務内容等を精査することで、民間の力をさらに引き出し、より一層、経費を節減することができると考える。

また、施設を更新する際には、将来、他の機能にも使えるように設計しておくことも有効である。

(4) 取り組みの進め方について

計画を統括して進捗状況を確認し、推進していく体制をしっかりと構築する必要がある。

また、市民に施設の現状を示すデータや課題を示し、市民を巻き込んで一緒に考えていくという姿勢で進めてもらいたい。

その中で、市民の理解を得るためには、既存の施設は廃止するかわりに機能を代替する方策を確保する、1箇所を集約するかわりに利便性のより高い施設とするといった工夫も必要と考える。

そのためには、市職員の意識を改革し、今日的な視点と固定観念にとらわれない柔軟な発想をもって取り組みを進める必要がある。

(5) 施設種別ごとの方向性について

ハコモノ施設については、全体として廃止、転用、複合化、集約化を進めるべきである。まずは、保有量の多い施設から取り組めば、効果が出やすいと考える。

最も保有量の多い学校施設については、児童・生徒数が減少しているため、統廃合の検討を早急に開始すべきである。

一方、単にお金がないので保有量を減らすというだけではなく、教室へのエアコンの設置、トイレの改修、バリアフリー化等、教育環境の向上のためには、どの程度の費用がかかるのかということも示しながら、市民も一緒に検討していくことも必要である。

市営住宅については、さらに民間の力を活用することも考えられる。

また、地域活動に関する施設については、市が進めている小学校区単位のみちづくりの方針を踏まえて機能を集約することが考えられる。

● 検討の経過

開催日	内容	
H26. 6. 4	第 1 回市民会議	・ 財政健全化のこれまでの取り組みについて協議 ・ 財政健全化の今後の取り組みについて協議
H26. 8. 21	第 3 回市民会議	・ 財政健全化推進計画、公共施設配置適正化基本計画について協議
H26. 10. 24	第 4 回市民会議	
H26. 10. 31	第 3 回検討部会	・ 財政健全化推進計画、公共施設配置適正化基本計画について協議
H26. 11. 3 ～9	財政健全化に関する市民との意見交換会	(市が実施) ・ 市内 4 箇所で開催 (参加者 73 名) ・ 財政健全化推進計画、公共施設配置適正化基本計画について意見交換
H26. 12. 3	第 5 回市民会議	・ 検討部会、市民との意見交換会の報告を受け、協議 (意見のまとめ)
H27. 1	「財政健全化推進計画及び公共施設配置適正化基本計画に関する報告」を市へ提出	

● 委員名簿

(1) 明石市財政健全化推進市民会議

役職	委員名	区分	所属団体等
会長	加藤 恵正	学識経験者	兵庫県立大学政策科学研究所教授
副会長	井内 善臣	学識経験者	兵庫県立大学経営学部教授
委員	伊賀 文計	関係団体代表	明石市医師会 会長
委員	澤田 瑞穎	関係団体代表	明石市連合自治協議会 顧問(前会長)
委員	竹内 順哉	関係団体代表	明石労働者福祉協議会 会長
委員	平岡 勝功	関係団体代表	明石商工会議所 会頭
委員	今井 良平	公募市民	
委員	大原 笑子	公募市民	
委員	瀬尾 真理子	公募市民	
委員	竹田 未央	公募市民	

(2) 明石市財政健全化推進市民会議検討部会

役職	委員名	区分	所属団体等
座長	井内 善臣	市民会議委員	兵庫県立大学経営学部教授
委員	大原 笑子	市民会議委員	公募市民
委員	井藤 圭順	関係団体代表	明石市連合 P T A 会長
委員	谷内 豊	関係団体代表	明石市高年クラブ連合会 顧問
委員	林 祝雄	関係団体代表	明石市商店街連合会 会長
委員	松本 幸雄	関係団体代表	明石市身体障害者福祉協会 会長
委員	山田 信彦	関係団体代表	明石市民生児童委員協議会 会長
委員	赤木 紘	会長が特に認める者	市民会議委員募集の応募者
委員	奥澤 望	会長が特に認める者	市民会議委員募集の応募者
委員	高橋 一栄	会長が特に認める者	市民会議委員募集の応募者